

令和元年度第 10 回郡山市健康危機対策本部会議
(令和元年度第 1 回郡山市新型インフルエンザ等対策本部会議)

次 第

日 時 令和 2 年 3 月 2 7 日 (金)
午後 2 時 3 0 分から

場 所 庁議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 「新型インフルエンザ等対策本部」設置について

(2) 首都圏の外出自粛要請への協力について

(3) その他

4 閉 会

郡山市新型インフルエンザ等対策本部の設置について

国が政府対策本部を設置した場合で、緊急事態宣言には至らないが、病原性が高く感染力が強い新型インフルエンザ等であることが危惧される場合、市は直ちに特措法に基づかない任意の対策本部を設置することとし、政府対策本部長が緊急事態宣言を行った時点で、特措法第34条に基づく市対策本部と位置付ける。

※「郡山市新型インフルエンザ等対策行動計画」(平成26年11月策定)中、「Ⅱ 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針」—「6 市行動計画の主要6項目」—「(1) 実施体制」から抜粋(P11~12)

新型コロナウイルス感染症対策本部の設置について

令和2年1月30日
閣議決定
令和2年3月17日
一部改正
令和2年3月26日
一部改正

- 1 中華人民共和国で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症について、感染が拡大している現下の状況に鑑み、政府としての対策を総合的かつ強力に推進するため、また、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号。以下「特措法」という。）第15条第1項の規定に基づき、下記により、新型コロナウイルス感染症対策本部（以下「本部」という。）を設置する。
- 2 特措法第15条第2項の規定に基づく本部の名称並びに設置の場所及び期間は、次のとおりとする。
 - (1) 名 称 新型コロナウイルス感染症対策本部
 - (2) 設置場所 東京都（内閣官房（中央合同庁舎第8号館））
 - (3) 設置期間 令和2年3月26日から新型コロナウイルス感染症対策を推進するため必要と認める期間
- 3 本部の構成員は、次のとおりとする。ただし、本部長は必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

本部長 内閣総理大臣

副本部長 内閣官房長官、厚生労働大臣、新型インフルエンザ等対策特別措置法に関する事務を担当する国務大臣

本部長及び副本部長以外の全ての国務大臣

- 4 本部に幹事を置く。幹事は、関係行政機関の職員で本部長の指名した官職にある者とする。
- 5 特措法第16条第8項の規定に基づき、本部にその事務の一部を行う組織として、新型コロナウイルス感染症現地対策本部を設置することができる。その名称並びに設置の場所及び期間は、本部長が定める。
- 6 本部の庶務は、厚生労働省等関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。
- 7 前各項に定めるもののほか、本部の運営に関する事項その他必要な事項は、本部長が定める。

令和2年3月26日

各市町村長 様

福島県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局長

改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく福島県対策本部の
設置について（通知）

本日（3月26日）午後3時、国において改正新型インフルエンザ等対策特別措置法第15条第1項に基づく「新型コロナウイルス感染症政府対策本部」が設置されました。

これを受け、本県においても同法第22条第1項に基づく都道府県対策本部を下記により設置しましたのでお知らせします。

記

1 名 称

福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

2 設置日時

令和2年3月26日（木）16時

3 設置条例 等

「福島県新型インフルエンザ等対策本部条例」他 （別添参照）

※ 福島県新型インフルエンザ等対策本部設置要綱附則において、今回の新型コロナウイルス感染症対策のための本部については、名称を「新型コロナウイルス感染症対策本部」と規定。

4 その他

既存の福島県新型コロナウイルス感染症対策本部については、設置根拠が切り替わりますが、本部、地方本部、事務局など、運営体制に変更はありません。

（事務担当 総括班 電話 024-521-7262）

福島県新型インフルエンザ等対策本部条例

平成25年3月26日
福島県条例第25号

(趣旨)

第一条 この条例は、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成二十四年法律第三十一号。以下「法」という。）第二十六条の規定に基づき、法第二十二条第一項の規定により同項の都道府県対策本部として設置する福島県新型インフルエンザ等対策本部（以下「対策本部」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第二条 対策本部の長（以下「本部長」という。）は、対策本部の事務を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、対策本部の事務を整理する。
- 3 本部員は、本部長の命を受け、対策本部の事務に従事する。
- 4 対策本部に本部長、副本部長及び本部員のほか、必要な職員を置くことができる。
- 5 前項の職員は、県の職員のうちから知事が任命する。

(会議)

第三条 本部長は、対策本部における情報交換及び連絡調整を円滑に行うため必要があると認めるときは、対策本部の会議を招集するものとする。

- 2 本部長は、法第二十三条第四項の規定により、国の職員その他県の職員以外の者を対策本部の会議に出席させたときは、当該国の職員その他県の職員以外の者に対し、意見を求めることができる。

(部)

第四条 本部長は、必要があると認めるときは、対策本部に部を置くことができる。

- 2 部に属すべき本部員は、本部長が指名する。
- 3 部に部長を置き、本部長の指名する本部員をもって充てる。
- 4 部長は、部の事務を掌理する。

(委任)

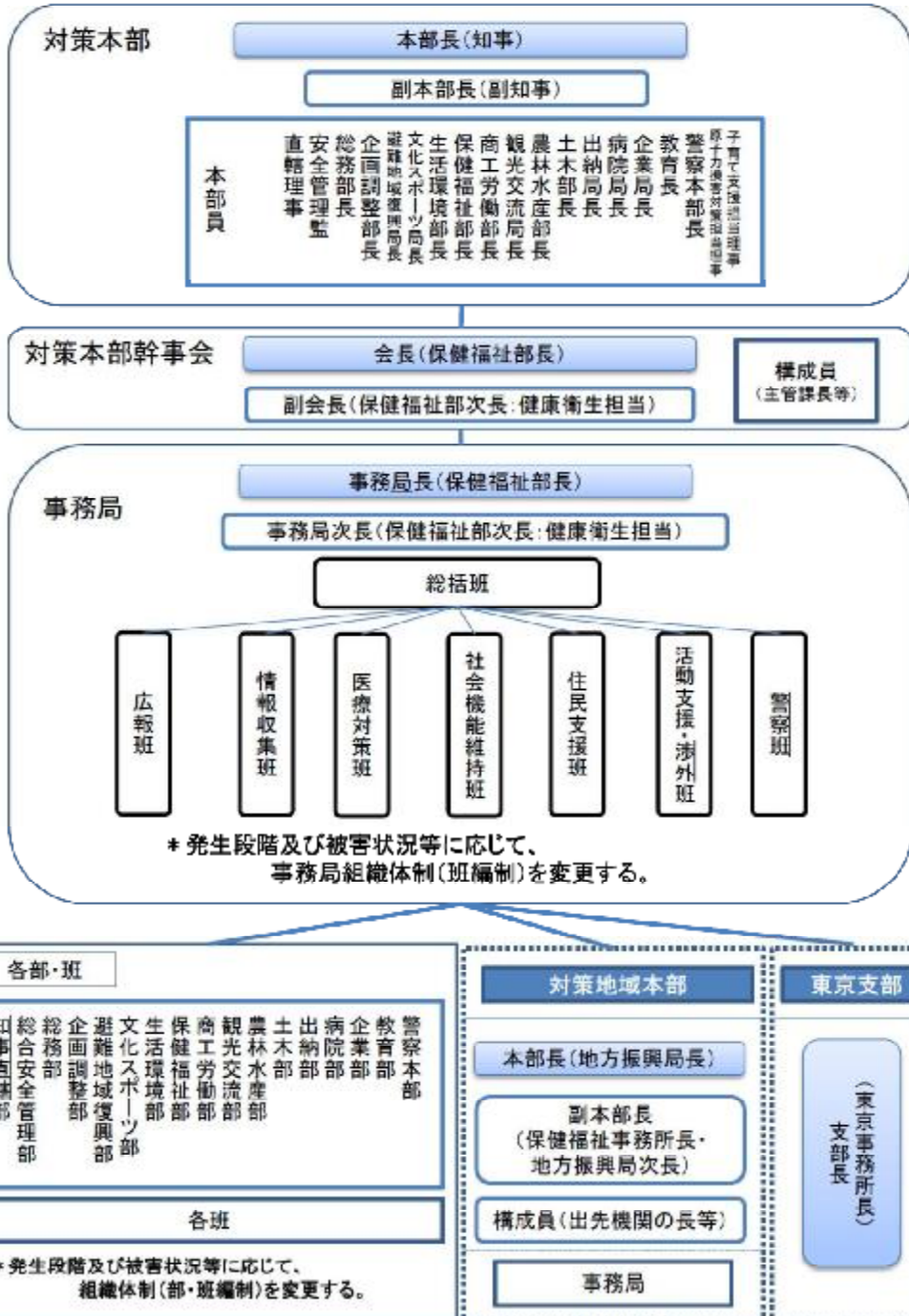
第五条 この条例に定めるもののほか、対策本部に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この条例は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。

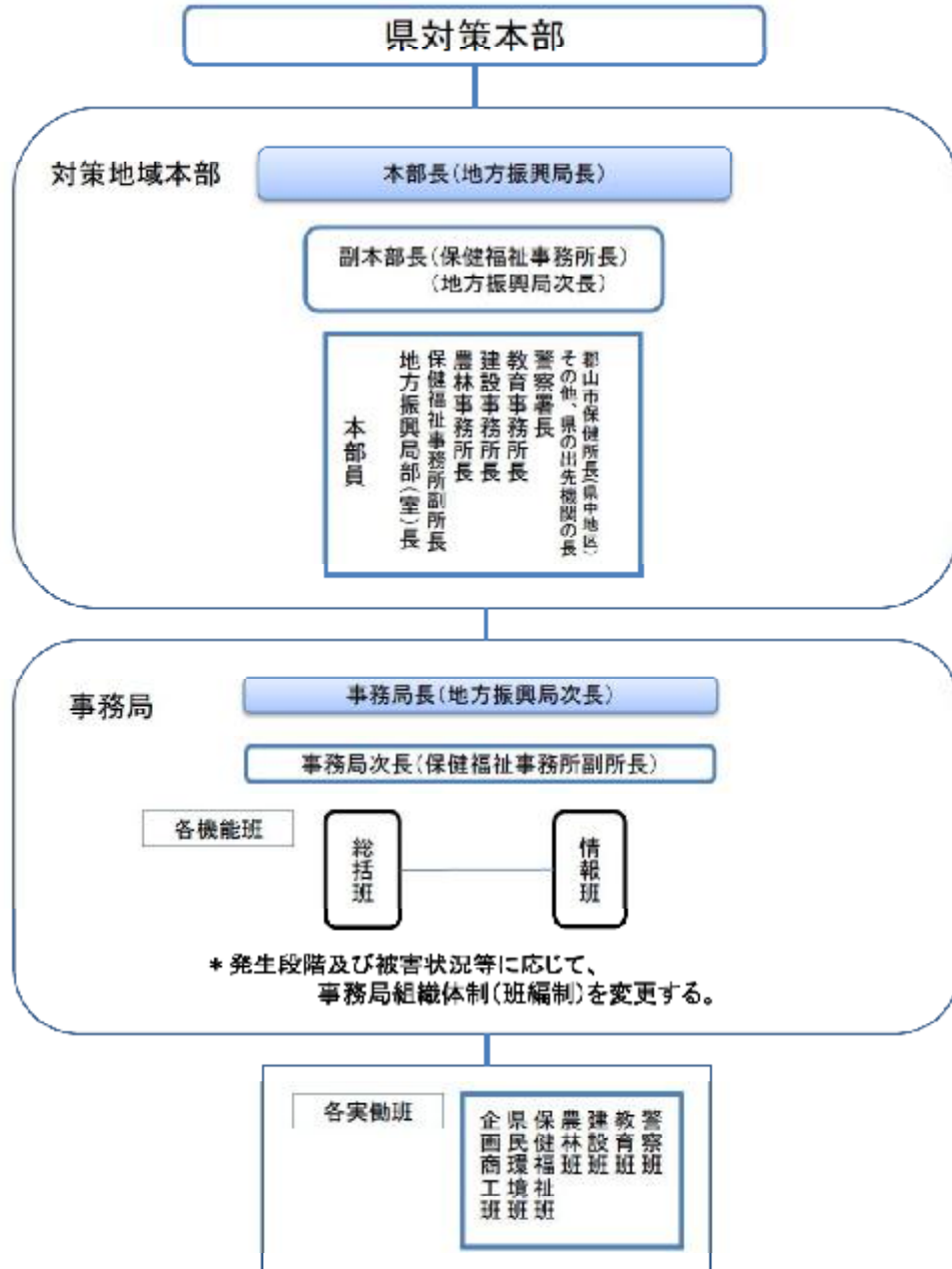
概念図 2

福島県新型インフルエンザ等対策本部組織体制



概念図 3

福島県新型インフルエンザ等対策地域本部組織体制



○郡山市新型インフルエンザ等対策本部条例

平成25年3月18日
郡山市条例第4号

(趣旨)

第1条 この条例は、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号。以下「法」という。）第37条において準用する法第26条の規定に基づき、郡山市新型インフルエンザ等対策本部（以下「新型インフルエンザ等対策本部」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 新型インフルエンザ等対策本部長（以下「本部長」という。）は、新型インフルエンザ等対策本部の事務を総括する。

2 新型インフルエンザ等対策副本部長（以下「副本部長」という。）は、本部長を補佐し、新型インフルエンザ等対策本部の事務を整理する。

3 新型インフルエンザ等対策本部員（以下「本部員」という。）は、本部長の命を受け、新型インフルエンザ等対策本部の事務に従事する。

4 新型インフルエンザ等対策本部に本部長、副本部長及び本部員のほか、必要な職員を置くことができる。

5 前項の職員は、市の職員のうちから、市長が任命する。

(会議)

第3条 本部長は、新型インフルエンザ等対策本部における情報交換及び連絡調整を円滑に行うため、必要に応じ、新型インフルエンザ等対策本部の会議（以下この条において「会議」という。）を招集する。

2 本部長は、法第35条第4項の規定により、国の職員その他市の職員以外の者を会議に出席させたときは、当該出席者に対して、意見を求めることができる。

(部)

第4条 本部長は、必要があると認めるときは、新型インフルエンザ等対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき本部員は、本部長が指名する。

3 部に部長を置き、本部長が指名する本部員をもって充てる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この条例は、法の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。

東京外出自粛を要請

週末夜間できるだけ在宅勤務

新型コロナウイルスの感染拡大について、東京都の小池百合子知事が25日夜、緊急の記者会見を開き、「感染爆発の重大局面」だと危機感を示した。都民に対して、今週の平日はできるだけ自宅でする仕事をして、夜間の外出を控えること、週末は不要不急の外出を自粛することを要請。「一人ひとりの行動が社会に影響をもたらす自覚をもってもらい、難局をみなさんとともに乗り越えたい」と呼びかけた。



緊急記者会見をする東京都の小池百合子知事
25日午後8時17分、東京都庁、田辺拓也撮影

知事「感染爆発の重大局面」

感染41人 1日で最多

小池知事は会見で、「オバースhoot（患者の爆発的急増を防ぐためには、都民のみならずご協力が何よりも重要）」「何もしないでこのままの推移が続けばロックダウン（都市の封鎖）を招く」と述べた。都内ではこの日、1日当たりではこれまでで最も多い41人の感染が報告された。日々の感染報告では、24日の17人が最多だった。

- 2面||首都警戒モード
- 3面||米経済対策2兆ドル
- 4面||現金給付を軸に
- 7面||連載「揺れる経済」
- 9面||スペイン死者急増
- 13面||論壇時評
- 25面||日々のリスク判断
- 30面||国内の感染者数

とも発表した。（榎崎貴司）

五輪時期「夏に限定しない」

国際オリンピック委員会（ＩＯＣ）のバッハ会長は25日、電話記者会見を開き、「遅くとも来夏までに開く」とした東京五輪・パラリンピックの新たな開催時期について、「夏に限定していない。（2021年ならば）全ての選択肢が交渉のテーブルの上にある。幅広い視点で検討できる」と述べた。

▼3面||水面下で協議、7面||スポンサー戸惑い、12面||社説、17面||選手は、31面||追い打ち

一方、大会組織委員会の森喜朗

IOC会長、電話会見

会長は24日の記者会見で「おね夏をめど」と語った。来夏の開催予定の水泳、陸上の世界選に日程変更の動きがあることから、組織委内では、当初の24日〜8月9日からは大きく異なる見方が広がる。

バッハ会長は日程決定の期について具体的には示さなかった。IOCと組織委は4月中旬に選状況を確認する会議を開く予定が、組織委の武藤敏郎事務総長は25日、「そこまでは待てない。

都内で確認された感染者数は計212人（死者9人）で全国の都道府県で最多。

都によると、新たに感染がわかった人のうち、11人は永寿総合病院（東京都台東区）で感染したとみられる。この病院ではすでに入院患者と看護師らの計5人の感染が発覚。このうち70代の男性患者が24日に死亡していた。

河井克氏側も

17年衆院選 車上

2017年の衆院選をめぐる、前法相の河井克行衆院議員（自民）の選挙運動を担った車上運動員が、公職選挙法が定める上限を超えた日当を陣営から受け取ったと広島地検に供述していることが、関係者への取材でわかった。妻の案里参院議員（自民、広島選挙区）の参院選をめぐる同法違反（買収）事件でも同様

各国政府の発表をもとにまとめた。花巻は17日9時

須又書が用意

2020年(令和2年) 3月27日 金曜日

Weather forecast table for various regions including Tokyo, Osaka, and other prefectures.

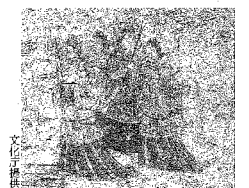
朝日新聞東京本社 〒104-8011東京都中央区築地5-3-2 電話03-

人手不足に 一緒に立ち向か

オピニオン&フォーラム 社説 新型コロナ対策と医療 新パブリックエディターに

Table of contents for the magazine section, including 'New Corona' and 'Tokyo's Crisis'.

「飛鳥美人」お色直



辺野古訴訟 沖縄県

米軍普天間飛行場めぐり国と沖縄県の取組が確定。県に反する」と反

ローソン社員、自腹

ローソンの社員が店の売上高を自腹で支払ったと報じ、大量の収入印紙を背景に何があつた

大阪の中1自殺「し

自宅から転落3階について、大阪府は、いじめが原因と見られるが、学校の対応を批判

立憲、秋にも代表選

おうちでたの

経済6.7.10 囲碁 金融情報10.11 小説 国際8.9 文化 生活20.21 地域 スポーツ14.15 TV

Advertisement for a funeral home (合葬墓) with contact information and a QR code.

首都圏一円「移動自粛」

5都県知事が共同要請

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、東京、神奈川、千葉、埼玉、山梨の1都4県の知事は26日夜、テレビ会議を開き、共同メッセージをまとめた。「感染者の爆発的な増加やロックダウン(都市封鎖)を回避するため連携し、断固たる決意を持って対策を進めると確認し、都民や県民に、人混みへの不要不急の外出自粛や時差出勤、在宅勤務の実施などを求めた。

これに先立って、神奈川県とをできるだけ避けるよう、都民に呼びかけた。首都圏一円、人の流れを抑え、それぞれ会いを開き、県民に呼びかけ、今週末は不要不急の外出を自粛するように求めた。1都4県のテレビ会議は、都内での感染者急増を受けて開かれた。東京都の小池百合子知事は「都民・県民の命、健康を守るの

東京都は26日、新たに47人の新型コロナウイルスへ感染が確認されたと発表された。10歳未満の男児1人も含まれる。25日の41人を超え、1日あたりの感染確認者数の最多を更新した。都内で感染が確認された人は計259人となり、全国の都道府県で最も多い。

都内新たに47人感染

東京都は26日、新たに47人の新型コロナウイルスへ感染が確認されたと発表された。10歳未満の男児1人も含まれる。25日の41人を超え、1日あたりの感染確認者数の最多を更新した。都内で感染が確認された人は計259人となり、全国の都道府県で最も多い。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け政府は26日、改正新型コロナウイルス感染症対策特別措置法に基づき「政府対策本部」を設置した。今後、全国的に急速な流行によって、国民の生活

や経済に甚大な影響を及ぼす恐れがあるとして判断した場合は、私権を制限できる「緊急事態宣言」を出すことが可能になる。政府対策本部の設置は、改正前の特措法(2012年)に引き下ろされた。下方修正は計7項目に及び、比較可能な01年以降で最多となった。政府は昨年1月、第2次安倍政権が発足した12年12月に始まった今回の感染回復期間が一戦後最長に達した可能性が高いと宣言し

「私は彼らを見守ってはしません」 モニカ・グリユッタース

政府対策本部を設置

特措法「緊急事態宣言」可能に

新型コロナウイルスの感染拡大を受け政府は26日、改正新型コロナウイルス感染症対策特別措置法に基づき「政府対策本部」を設置した。今後、全国的に急速な流行によって、国民の生活

や経済に甚大な影響を及ぼす恐れがあるとして判断した場合は、私権を制限できる「緊急事態宣言」を出すことが可能になる。政府対策本部の設置は、改正前の特措法(2012年)に引き下ろされた。下方修正は計7項目に及び、比較可能な01年以降で最多となった。政府は昨年1月、第2次安倍政権が発足した12年12月に始まった今回の感染回復期間が一戦後最長に達した可能性が高いと宣言し

「私は彼らを見守ってはしません」 モニカ・グリユッタース

IOC、春夏の2案提示

来年に延期になった東京五輪の開催時期について、国際オリンピック委員会(IOC)が26日、各競技の国際統括団体に対し、春と夏の2案を提示した。春と夏の関係者への取材で分かった。開催時期は近日中に決まるとの見方もある。

IOCと大会組織委員会は24日、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、今年7月24日の開幕予定だった東京五輪を延期し、「2021年夏までに開催」との共同声明を発表した。バハ会長は25日の電話記者会見で、開催時期について、「夏に

に限定してはいない。(21年ならば)全ての選択肢が交渉のテーブルの上にある。幅広い視点で検討できる」と述べている。

東京五輪開催 各競技団体に

IOCと大会組織委員会は24日、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、今年7月24日の開幕予定だった東京五輪を延期し、「2021年夏までに開催」との共同声明を発表した。バハ会長は25日の電話記者会見で、開催時期について、「夏に

緊急事態宣言「可能に

新型コロナウイルスの感染拡大を受け政府は26日、改正新型コロナウイルス感染症対策特別措置法に基づき「政府対策本部」を設置した。今後、全国的に急速な流行によって、国民の生活

や経済に甚大な影響を及ぼす恐れがあるとして判断した場合は、私権を制限できる「緊急事態宣言」を出すことが可能になる。政府対策本部の設置は、改正前の特措法(2012年)に引き下ろされた。下方修正は計7項目に及び、比較可能な01年以降で最多となった。政府は昨年1月、第2次安倍政権が発足した12年12月に始まった今回の感染回復期間が一戦後最長に達した可能性が高いと宣言し

景気判断「回復」消える

3月月例報告「厳しい状況」

弱いきなっているが、一部に下がり止まりの兆しが見られる

緩やかに回復しつつある

緩やかに回復している

新型コロナウイルス感染症におお

「私は彼らを見守ってはしません」 モニカ・グリユッタース

天声人語

中国湖南省から滋賀県に今週2万枚のマスクが届いた。輸送箱には唐詩の一節が「相知無遠近、万里尚為隣」。親友に遠くは関係ない、万里離れていてもなお隣にいる。先月下旬、医療用手袋1万枚を贈った返礼だと地域面にあった。新型コロナウイルスの猛威がやまない。医療や教育など社会を支える歯車のすべてが悲鳴が聞こえる。本紙に今週載った記事から印象深い言葉を拾った。埼玉県内の30代女性は、小1の長女の言葉に頭を抱えた。「いつも学校の言葉に頭を抱えた。いつも学校の言葉に頭を抱えた。いつも学校の言葉に頭を抱えた。」



1 都 4 県知事共同メッセージ

[TOP](#) > [その他の情報](#) > 1都4県知事共同メッセージ

[その他の情報](#)

[政策企画局の報道発表一覧](#)

[政策企画局の情報公開](#)

[その他の情報](#)

1 都 4 県知事共同メッセージ

新型コロナウイルス感染症は、今、世界各地で猛威を振るっています。我が国の感染状況は引き続き持ちこたえておりますが、都市部を中心として、感染源の分からない、あるいは、海外から帰国された感染者が増えており、感染が拡大傾向にあります。

私たちがこれまで感染拡大を防止するため、様々な対策を幅広く講じてきました。今後、感染者の爆発的な増加やロックダウン（都市封鎖）などの最悪の事態を回避するため、私たちは連携し、断固たる決意を持って対策を進めてまいります。同時に、この難局を乗り切るためには、住民の皆様や企業の皆様のご協力が何よりも重要となります。皆様一人ひとりにも、それぞれの都県から要請されている次点にご理解・ご協力をいただき、1日も早くこの事態を共に終息させましょう。

- 「換気の悪い密閉空間」「多くの人の密集」「近距離での会話」の条件が重なる場所を避けるための行動
- 特に感染の発見が難しい若年層の皆様の慎重な行動
- 人混みへの不要不急の外出自粛
- イベントなどの自粛
- テレワーク、時差通勤、在宅勤務などの実施

埼玉県知事 大野 元裕

千葉県知事 森田 健作

東京都知事 小池 百合子

神奈川県知事 黒岩 祐治

山梨県知事 長崎 幸太郎

[ページの先頭へ戻る](#)